平成30年9月25日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成30年9月25日(火) 午後1時30分
- 2 閉会の日時 平成30年9月25日(火) 午後2時01分
- 3 招集の場所 ハピネスふくちやま (第1会議室)
- 4 出席委員の氏名 端 野 学 倉橋 徳彦 塩見 佳扶子 和田 大顕 大槻 豊子
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの

教育部長 田 中 悟 教育委員会事務局理事 森山 真 次長兼教育総務課長 藤田 一樹 教育総務課担当課長 貴 田 直子 小田 浩二 次長兼学校教育課長 学校教育課担当課長兼教育総務課 山田 珠美 学校教育課担当課長 土家 邦子 学校教育課総括指導主事 井上 雅道 外賀 眞二 学校給食センター所長 次長兼生涯学習課長 崎山 正人 中央公民館長 佐々木 和美 図書館長 浅田 久子

6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者 次長兼教育総務課長 藤田 一樹

7	議事及び議題 別添のとおり			
8	質問討議の概要 別紙会議録のとおり			
9	決議事項なし			
福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者				
	福知山市教育委員会	教育	長	
	福知山市教育委員会	委	員	
	福知山市教育委員会	委	員	
	福知山市教育委員会	委	員	
	福知山市教育委員会	委	員	

教育委員会会議録調製者 教育部長______

教育委員会会議録

1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長次に、現在のところはありませんけれども、傍聴人から傍聴の申請

がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

端野教育長前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。

あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

端野教育長から以下の報告がありました。

(1) 9月定例市議会報告(一般質問)

ア 9月12日 (水)

(ア) 森下 賢司 議員

「公的な施設のトイレ洋式化の方向性は」

小中学校普通教室棟への洋式トイレ設置の取り組みは、平成28年度から5か年計画で行っており、照明のLED化などトイレ全体の改修もあり大きく環境改善をしている。今年度実施分までで、必要な小中学校のうち、小学校は44%が設置完了となり、中学校では100%設置完了の見込みである。小学校も平成31、32年度の2か年で100%設置が完了の見込みである。

(イ) 田渕 裕二 議員

「子どもの命を救う児童虐待防止について」

学校の長期休業後の4月、9月に多くなることは承知している。また、全国的にいじめが背景となる自殺事案が発生していることも受け、長期休業前後には家庭や地域、関係機関と連携して見守りを強化するよう啓発をしている。7月の校園長会議でも教育長より具体的な指示をした。

本市教育委員会では、管理職をはじめとした教職員研修を行い、いじめに対する正しい理解や子どもの変化に気づく感性を高める指導をしている。また、いじめの早期発見のために「いやなことを言われた」のような事象にも、担任を中心として組織的解決に努めている。さらに「いじめ防止講演会」や「ネットトラブルストップ講座」の開催などいじめ防止対策を実施し、今後とも「いじめ見逃しゼロ」に向けた取り組みを進めていく。

イ 9月13日(木)

(ア) 柴田 実 議員

「学校施設の老朽化と改修について」

「学校施設の改修の必要性など実態把握はどのように」

定期点検や保守点検の実施により現状把握し、異常箇所はその都度補修している。また、毎年の予算編成に先立ち、各校には改修・修繕の要望を照会している。さらには、学校からの求めや必要に応じた学校訪問により不具合箇所の点検等を行っている。

「施設整備や改修についての現在の取り組みは」

安全性を最優先に耐震補強を平成28年度に施工完了した。後は教育環境改善を目的として小中学校の普通教室にエアコンの設置を行い、学校統廃合の対象となる学校を除き今年度で完了する。

平成28年度からは5か年計画でトイレの洋式化と環境改善を行っている。 建物の外壁や屋上については、経過年数や老朽状況に応じて改修を進めている。 また、経年による施設設備の機能低下等への対応は、必要に応じ部分改修を行い施設の維持管理に努めている。さらには教育活動の円滑化を図るために児童 生徒の状況や学校の意向も踏まえ、バリアフリー化など必要な改修を行っている。

「今後の施設改修の見通しは」

学校統廃合を進める中では教育環境整備に大きな事業費を要するところである。 学校統合に一定のめどがたつまでは、現在進めているトイレの洋式化を計画的 に進め、まずは安全面を第一に、優先順位をつけて施設改修の充実を図る。今 後は経過年数、改修履歴、安全面や機能面等の不具合状況、児童生徒数の見込 み、教育環境の変化など総合的に判断し、計画的に取り組んでいく。

施設整備については、財政的負担も大きく、学校のカリキュラムにも影響を与えることも踏まえ、総合的に勘案し、中長期的な観点で取り組んでいく必要がある。

「プログラミング教育開発推進事業を進める上では、現在の無線通信環境で対応 できるか。今後の整備の必要性は」

プログラミング教育の実施にあたり、本市で導入する学習用ロボット教材とタブレットは、専用の無線通信環境で使用するため、学校設置の無線ルーターによる通信環境の影響はない。

平成21年度に普通教室にインターネット接続ができるよう全小中学校に無線通信環境を整えたが、9年以上が経過し、安定した接続が困難な学校もあり、原因特定に努めている。

文部科学省の「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」において授業でICTを十分活用できる環境の整備が求められていることからも、今後は適切な対応を検討したい。

「昭和小学校を含め市立学校の老朽化に対する認識は」

多くの小中学校が築後45年以上経過し老朽化は進んでいる。昭和小学校では 耐震工事を平成26年度に終え、今年度からはトイレ改修を計画的に進めてい る。今後は市立学校の状況を的確に把握し、効率的・効果的な教育環境の改善 に努める。

「2022年度には全国小学校家庭科教育研究会全国大会京都大会が昭和、惇明 小学校で開催予定だが、施設改修も含め受け入れにあたっての考えは」

本大会は都道府県が持ち回りで開催してきたもので、これまでは県庁所在地等での開催が多く、本市のように地方都市開催は初めてである。2022年11月の開催に向けて研究指定実践校の校長や教育委員会関係職員からなる市の準備委員会をたちあげ研究大会に向けた準備を進めている。

この大会では全国から500名以上の教員を迎え、惇明、昭和小学校で公開授業、実践発表を行う。学ぶ子どもたちの姿を通して、本市の進める教育をアピ

ールするとともに、この大会を契機に本市の家庭科教育の一層の充実を図りたい。そのための施設環境についても学校と十分調整の上検討する。

(イ) 荒川 浩司 議員

「本市教育委員会の不可解な開示文書の破棄について」

「情報開示の手続き上情報開示申請に対する補正のあり方について、補正の手続 と開示日の関係は」

6月議会での答弁のとおり、平成30年2月6日に請求人から学校教育課に情報公開開示請求があった。しかし、対象文書が大量なため、2月14日に対象文書を絞ってもらうよう請求人と面談・調整し、補正後の開示請求を学校教育課で受け付けた。

情報公開については、福知山市情報公開条例第13条に基づき、開示請求があった日から起算して15日以内に開示決定を行うこととなっている。ただし、補正を求めた場合は、当該補正に要した日数は当該期間に参入しないこととなっており、補正後の2月14日の受付から起算して開示期間を決定した。

「国等の定めで裁判に関するものは廃棄せず残しておかねばならないとあるが、 情報開示資料と裁判に関する資料廃棄の考え方は」

今回の公文書開示請求については、情報公開条例に則り開示手続きを進めてきたものである。学校においても保存年限の到来した文書を所定の手続きにより廃棄したものである。しかし、情報開示の時期と年度替りの文書廃棄の時期が重なり、結果的に対象文書が一部廃棄となったものである。

開示請求の手続きについては、氏名及び住所等開示請求にかかる公文書を特定するために必要な事項、いわゆる公文書の件名等のみを記載した書面を提出することとなっており、実施機関はその文書の存在・不存在の特定と開示・非開示の判断のみ行っている。従って廃棄については、学校において規定に従った通例の手続きとして処理したものである。

「第三者機関の設置はどうなっているか」

今回の件については、情報公開及び個人情報保護に関する事項について調査審議を行う「福知山市情報公開・個人情報保護審査会」に詳細な経過と今後の対応について、第三者としての客観的な御意見を求めるため報告した。

その中では、一定期間保存義務のある文書を明確化することや教育委員会と学校との連絡調整をしっかり行うこと、開示請求について年度や文書名などをはっきり特定させることなど、再発防止に向けた取り組み方策についても報告した。

今後、市として取り組んでいくべき方策について御意見をいただけるものと考えている。

(ウ) 奥藤 晃 議員

「小中学校での熱中症対策について」

「運動会などの実施日変更等は学校での協議の結果と思うが、教育委員会として の一定の方向性を示すべきでは」

学校行事は年間の教育課程や地域行事等との調整をする中で、校長が判断して 決定・実施している。教育委員会としては、本年のような酷暑が続いた状況の 中では、運動会や体育祭などの学校行事に対する熱中症の予防や初期対応、競 技の練習や安全指導の徹底、児童生徒の心身の状態を常に把握し、状況に応じ た計画や見直しをするよう通知した。

今後も学校と協議しながら、熱中症予防も含め、児童生徒の安全確保を最優先 する。

ウ 9月18日 (火)

(ア) 吉見 茂久 議員

「学校でのAEDの使用を含む心肺蘇生教育の普及推進を」

「安全な学校環境を構築することは喫緊の課題である。教育長の見解を」

今後も心肺蘇生法とAEDに関する教育を推進していく。併せて児童生徒に危 険予測、回避能力を高め、身の回りの危険に気づき、正しく判断し自ら安全な 生活を営む実践力を養うため、学校における安全管理、安全教育を徹底したい。 (イ) 塩見 卯太郎 議員

「子どもの貧困対策」(就学援助金、放課後児童クラブについて)

「就学援助を1.5から1.3に引き下げた影響は」

就学援助制度については、将来に向け持続可能な制度とするため、平成30年度から全国的に最も多い1.3と見直した。今回の見直しでおおむね全国的な水準となり、必要な世帯への支援も確保できている。保護者からの問い合わせも10数件あり、改定の主旨や制度内容等丁寧に説明した。

今回の見直しと併せて、新たに学力向上定着事業、補充学習の拡充、家庭支援 教育の推進、体験活動の実施など、貧困などの課題のある児童生徒の支援を行い、将来の社会的自立につながる力を身に付ける取り組みも進めている。

「放課後児童クラブの使用料の引き上げの影響は」

使用量と減免制度の改定は、平成30年7月から施行した。周知についても3、4、5、6月の4回にわたり全利用者に説明文書を配布した。また各児童クラブの入り口付近には掲示して周知した。問い合わせは5月に3件あり、減免対象の拡大など説明を丁寧に行った。

利用児童数は昨年度と比較して、7月で1, 417人に対して1, 577人、8月では1, 463人に対して、1, 423人とほとんど変わっていない。また、8月の1年生の利用数は、昨年度より16人増加し386人で、料金改定の影響は、ほぼないものと考える。

「就学援助金は1.3から1.5に引き上げる考えは」

国の調査では、平成27年度において調査回答した1,762自治体中、1,260自治体で、そのうち1.3倍以下は8割を超える1,057自治体となっており、本市の改定以後の就学援助率はほぼ全国の平均的水準となった。この水準で各世帯への支援は実施できていると考え、現在のところ見直す予定はないが、見直し後の状況については、丁寧に把握していきたい。

「放課後児童クラブの使用料を引き下げる考えはあるか」

本市の放課後児童クラブは、コーディネーターの増員、指導員研修の充実などを進め、保護者アンケートでも高い評価を得ており、現状を維持したいと考えている。現状のサービス水準を継続するためには、改定した財源確保が必要と考え、使用料を改定した。今回減免制度も改訂し、経済的に厳しい世帯への支援も充実させており、現時点では現在の使用料を維持したい。

「教職員の長時間労働解消の取り組みと課題は」

「昨年9月時点で出されたクラブ活動などの方針が示されたが、その後改善されたか。また課題は何か」

本市では、昨年10月から隔週で1日の部活動休止日の取り組みを試行的に開始したが、本年4月からは毎週2日の部活動休止日を本格実施した。あわせて、部活動の安心安全の確保など部活動運営に関する指針として「福知山市立中学校に係る部活動指導の方針」を策定した。この方針に基づき各中学校でも部活動指針を8月に作成した。

これらの方針は、部活動において適切な練習時間や休養日の設定、教員の健康管理に寄与し、心身ともに健全な状態で子どもたちに関わることで、教育の質の向上を図るものである。

教職員の長時間勤務については、平成29年度と30年度を比較すると、月6

0時間以上の超過勤務者は、延べ人数で平成29年度は397人、平成30年度が288人と27.5%の減少である。

校種別に見ると、小学校で2.4%の減少、中学校で34.2%の減少となっており、中学校における部活動休止日の効果が現れている。

また、超過勤務が月100時間を超える教職員の人数は、平成29年度と比較して約45%の減少となった。しかし、依然として超過勤務が月100時間を超える教職員が月平均7人という状況があり、部活動指導の方針を徹底するとともに、教職員全体の長時間勤務の縮減に向けた取り組みを推進する必要がある。

「学校現場での月100時間以上の超過勤務者を0にするための対策は」 本年4月からは部活動休止日とともに、午後6時までに退勤する週1日の早退 勤デーを各校で実施している。

また、勤務時間を正確に把握するため、9月から出退勤時刻記録システムを市立学校全校に導入し、ICカードにより出退勤時刻を記録する取り組みを開始した。さらには、このような取り組みの検証や新たな方策の検討のため、教職員や教育委員会事務局で構成する教職員の勤務実態に関する検討会を開催している。

月80時間以上の長時間勤務者には、心身の健康保持や働き方の改善の面から、 医師の面談・指導や衛生推進者である教頭との連携により状況の改善を行って いる。

このような取り組みを京都府や他の市町村とも情報共有しながら検証し、今後 も教職員の意識改革や学校業務の改善等総合的な観点から、教職員の長時間勤 務の縮減に努める。

9月議会において、7名の議員さんから、教育委員会に対しての質問がありました。森下賢司議員から「公的な施設のトイレ洋式化の方向性は」ということで、進捗状況や今後の予定等についての質問がありました。洋式化が必要な小中学校のうち、小学校は44%、中学校は100%設置完了の見込みであり、小学校についても平成31、32年度の2年間で100%設置完了予定ということです。

田渕裕二議員から「子どもの命を救う児童虐待防止について」ということで、特に長期休業明けの9月、自殺が非常に多いというあたりに視点をあてられた質問がありました。本市としましては、特にいじめが起因するということもあり、いじめに関して「いじめ見逃しゼロ」に向けた取り組みを展開していることや「いじめ防止講演会」「ネットトラブルストップ講座」など、いじめ防止対策を実施し、授業を通じて、子どもの変化に気づく高い感性を持った教職員の指導をしているということです。

柴田実議員から「学校施設の老朽化と改修について」「学校施設の改修の必要性など実態把握はどのように」ということで、認識の度合い等についての質問がありました。特に、改修の必要性などの実態把握はどうなっているのかということですが、学校からの求めや必要に応じた学校訪問により、不具合箇所の点検等を行っている。「施設整備や改修についての現在の取り組みは」ということですが、安全性最優先で、耐震化の補強を平成28年度に完了し、小中学校の普通教室にはエアコンの設置を行っており、学校統廃合の対象校以外については、今年度で完了する。トイレの洋式化等については、先ほど申し述べたとおりですが、ほかに、バリアフリー化などの必要な改修を行っている学校もあるということです。

「今後の施設改修の見通しは」ということですが、学校統廃合を進める中で、教育環境の整備に大きなお金が必要であるということも含め、学校統合に一定のめどが立つまでは、トイレの洋式化を計画的に進め、安全面第一に優先順位をつけ、改修の充実を図るということです。今後は、経過年数、改修履歴、安全面や機能面等の

不具合状況、児童生徒数の見込み、教育環境の変化など総合的に判断し、計画を進めていきます。施設整備については、先ほども言いましたが、財政的負担も大きいので、学校のカリキュラムにも影響を与えることを踏まえ、総合的に勘案し、中長期的な観点で取り組んでいく必要があるということです。

「プログラミング教育開発推進事業を進める上では、現在の無線通信環境で対応できるか。今後の整備の必要性は」ということですが、現在、学校に整備されておりります無線LANの環境でいけるのかということでしたが、プログラミング教育の実施にあたっては、その影響はないということです。

平成21年度に普通教室にインターネット接続ができるように、全小中学校に無線通信環境を整えたが、安定した接続が困難な学校があることについて、原因は何かということですが、これにつきましては、文部科学省の「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」に基づき、ICTを十分活用できる環境整備が求められていますので、今後それに応じた内容を検討していきたいということです。

「昭和小学校を含め市立学校の老朽化に対する認識は」ということですが、多くが 築後45年以上経過した古い校舎である。昭和小学校についても、耐震工事を平成 26年に終え、今年度からトイレ改修を計画的に進めている。今後は市立学校の状 況を的確に把握し、効率的・効果的な教育環境の改善に努めていきたいということ です。

「2022年度には全国小学校家庭科教育研究会全国大会京都大会が昭和、惇明小学校で開催予定だが、施設改修も含め受け入れにあたっての考えは」ということですが、本大会については、都道府県が持ち回りで開催してきたもので、これまでは県庁所在地等、大きな都市での開催が多く、本市のように地方都市開催は初めてということから、2022年11月の開催に向け、研究指定実践校の校長や教育委員会関係者からなる市の準備委員会を立ち上げ、研究大会に向けた準備を進めている。当日については、全国から500名以上の先生方をお招きするということで、惇明、昭和小学校で公開授業や実践発表を行う。これを機会に、本市の家庭科教育の一層の充実を図り、あわせてそのための施設環境の充実も検討していきたいということです。

荒川浩司議員から「本市教育委員会の不可解な開示文書の破棄について」ということで、6月議会の質問に引き続き3点ありました。

「情報開示の手続き上情報開示申請に対する補正のあり方について、補正の手続きと開示日の関係は」ということですが、6月議会での答弁のとおり、平成30年2月6日に請求人から学校教育課に情報公開開示請求があった。しかし、対象文書が大量なため、2月14日に対象文書を絞ってもらうよう請求人と面談・調整し、補正後の開示請求を学校教育課で受け付けた。

情報公開については、福知山市情報公開条例第13条に基づいて、開示請求のあった日から起算して15日以内に開示決定を行うこととなっている。ただし、補正を求めた場合は、当該補正に要した日数は当該期間に算入しないこととなっており、補正後の2月14日の受け付けから起算して開示期間を決定したということです。

「国等の定めで裁判に関するものは廃棄せず残しておかねばならないとあるが、情報開示資料と裁判に関する資料廃棄の考え方は」ということですが、今回の公文書開示請求については、情報公開条例に則り、開示手続きを進めてきたものである。学校においても保存年限の到来した文書を所定の手続きにより廃棄したものである。しかし、情報開示の時期と年度がわりの文書廃棄の時期が重なり、結果的に対象文書が一部廃棄となったものである。開示請求の手続きについては、氏名及び住所等、開示請求にかかる公文書を特定するために必要な事項、いわゆる公文書の件名等のみを記載した書面を提出することとなっており、実施機関はその文書の存在・不存在の特定と開示・非開示の判断のみを行っており、廃棄については、学校において

規定に従った通例の手続きとして処理したものであるということです。

「第三者機関の設置はどうなっているか」ということですが、6月議会において検討する、市長からは考えるという答弁がありましたので、その続きということです。今回の件については、情報公開及び個人情報保護に関する事項について調査審議を行う「福知山市情報公開・個人情報保護審査会」に詳細な経過と今後の対応について、第三者としての客観的な御意見を求めるため報告した。その中では、一定期間保存義務のある文書を明確化することや教育委員会と学校との連絡調整をしっかり行うこと、開示請求について年度や文書名などをはっきり特定させることなど、再発防止に向けた取り組み方策についても報告をした。

今後、市として取り組んでいくべき方策について、御意見をいただけるものと考えているということです。

奥藤晃議員から「小中学校での熱中症対策について」「運動会などの実施日変更等は学校での協議の結果と思うが、教育委員会としての一定の方向性を示すべきでは」ということですが、特に教育課程や地域行事等との調整をする中で、校長が判断し決定・実施をしているが、特に運動会等については、児童生徒の心身の状態を常に把握し、状況に応じた計画で見直すよう教育委員会から通知した。今後も、児童生徒の安全確保を最優先で実施をするということです。

吉見茂久議員から「学校でのAEDの使用を含む心肺蘇生教育の普及推進を」「安全な学校環境を構築することは喫緊の課題である。教育長の見解を」ということですが、今後も心肺蘇生法とAEDに関する教育を推進していく。あわせて児童生徒に危険予測、回避能力を高め、身の回りの危険に気づき、正しく判断し、自ら安全な生活を営む実践力を養うため、学校における安全管理、安全教育を徹底したいということです。

塩見卯太郎議員から「子どもの貧困対策」(就学援助金、放課後児童クラブについて)「就学援助を1.5から1.3に引き下げた影響は」ということですが、平成30年度から全国的に最も多い1.3に見直したということで、これは将来に向け持続可能な制度とするためそのようにした。問い合わせについても10数件あったけれども、改定の主旨や制度内容を丁寧に説明したということです。

今回の見直しとあわせて、新たに学力向上定着事業、補充学習の拡充、家庭支援教育の推進、体験活動の実施など、貧困などの課題のある児童生徒の支援を行い、将来の社会的自立につながる力を身につける取り組みも進めているということです。

「放課後児童クラブの使用料の引き上げの影響は」ということですが、資料にありますとおり説明し、料金改定の影響は、ほぼないものと考えるということです。

「就学援助金は1.3から1.5に引き上げる考えは」ということですが、現在のところ見直す予定はないが、見直し後の状況については、丁寧に把握をしていきたいということです。

「放課後児童クラブの使用料を引き下げる考えはあるか」ということですが、現時点では、現在の使用料を維持したいということで、今回、減免制度も改訂し、経済的に厳しい世帯への支援も充実させているということです。

「教職員の長時間労働解消の取り組みと課題は」「昨年9月時点で出されたクラブ活動などの方針が示されたが、その後改善されたか。また課題は何か」ということですが、本市では、昨年10月から隔週で1日の部活動休止日の取り組みを試行的に開始したが、本年4月からは、毎週2日の部活動休止日を本格実施したということで、部活動の安心安全な確保など、部活動運営に関する指針として「福知山市立学校にかかる部活動指導の方針」を策定した。この方針に基づき、各中学校でも部活動指針を8月に作成した。これらの方針により、教員の健康管理に寄与し、心身ともに健全な状態で子どもたちに関わることで、教育の質の向上を図るものである。教職員の長時間勤務については、平成29年度と30年度を比較すると、60時間

以上の超過勤務者は、延べ人数で平成29年度は397人、平成30年度が288 人で27.5%の減である。

校種別に見ると、小学校で2.4%の減、中学校で34.2%の減となっており、 中学校における部活動休止日の効果が表れている。

また、超過勤務が月100時間を超える教職員の人数は、平成29年度に比較して45%の減となった。けれども依然として超過勤務が月100時間を超える教職員が月平均7人という状況があり、部活動指導の方針を徹底するとともに、教職員全体の長時間勤務の縮減に向けた取り組みを推進する必要があるということです。

「学校現場での月100時間以上の超過勤務者を0にするための対策は」ということですが、本年4月からは、部活動休止日とともに、午後6時までに退勤する週1日の早退勤デーを各校で実施している。

また、勤務時間を正確に把握するため、9月から出退勤時刻記録システムを市立学校全校に導入し、ICカードにより出退勤時刻を記録する取り組みを開始した。さらには、このような取り組みの検証や新たな方策の検討のため、教職員や教育委員会事務局で構成する教職員の勤務実態に関する検討会を開催している。

月80時間以上の長時間勤務者には、心身の健康保持や働き方の改善の面から、医師の面談・指導や衛生推進者である教頭との連携により、状況の改善を行っている。このような取り組みを京都府や他の市町村とも情報共有しながら検証し、今後も教職員の意識改革や学校業務の改善等、総合的な観点から、教職員の長時間勤務の縮減に努めるということです。

こういうことでの答弁内容になっております。

(2)「通学時の荷物重量に配慮を」

9月6日 文部科学省通知 9月17日 教育

文部科学省は、通学時の子どもの荷物の重さを懸念する声をうけて、学校が重量に配慮した指導をするように求める通知を全国の教育委員会などに出した。

必要に応じて、教材を学校に置いて帰ることを認めるといった工夫を求めている。

○教科書協会によると、小学校教科書の1から6年までの総ページ数は、平成17年度は4,857ページだったが、現在使用している平成27年度発行の教科書では、約1.3倍の6,518ページに増えた。大判化。

新学習指導要領の実施となる2年後に使用される教科書では「多面的な見方、 考え方」を重視した今回の改訂を受けて、さらにページ数は増えるとみられる。

○小学生 → 上履き、給食袋、体操服、水筒、教科書、ノート、副教材、筆箱、 プリント、(傘)

中学生 → 教科書、ノート、副教材、問題集、プリント等のファイル、筆記 具、部活用具等、水筒、(傘)

9月6日付けで、文部科学省より次のような通知が出たということです。

「文部科学省は通学時の子どもの荷物の重さを懸念する声をうけて、学校が重量に 配慮した指導をするように求める通知を全国の教育委員会などに出した。必要に応 じて、教材を学校に置いて帰ることを認めるといった工夫を求めている。」というこ とで、参議院の分科会の中で、ある議員がこういう質問をされ、それを受けて文部 科学省通知が出たといういきさつのようです。

補足ですが、教科書協会によりますと、小学校教科書の1から6年までの総ページ数は、平成17年度は4,857ページであったが、現在使用している平成27年度発行の教科書は、約1.3倍の6,518ページに増え、さらに教科書が大判化しておりますので、重たくなっているということです。

新学習指導要領の実施となる2年後に使用される教科書では「多面的な見方、考え方」を重視した今回の改訂を受け、さらにページ数は増えると見られるという所見

です。

小中学生が、週初めと週末の若干の違いはありますが、持っているものを思い出してみました。小学生は、上履き、給食袋、体操服、水筒、教科書、ノート、副教材、 筆箱、プリント、雨が降ったら傘。中学生は、教科書、ノート、副教材、問題集、 プリント等のファイル、筆記具、部活の用具、水筒、雨が降ったら傘。このような ものを持ち登下校しております。学期初めや学期末になりますと、背中にぶら下げ、 前にもぶら下げ、両手に持つ、そんな状態での登下校の様子を見るわけですが、そ ういったことについて配慮をという通知であったと思われます。

以上2点報告しましたが、御質問、御意見はありませんか。

塩見委員

「依然として超過勤務が月100時間を超える教職員が、月平均7人という状況があり」ということですが、この7人というのは、同じ方でしょうか。

森山理事

同じ方もあります。4月分で言いますと、7人のうちの0.5人分は小学校の先生、6.5人分は中学校の先生です。やはり部活指導の部分と専門職の部分があり、どうしてもその人にしかできない仕事があるのですが、土日にゆっくり学校でしか仕事ができないということがありますので、どうしても減りにくいということはあります。非常に心配しておりますが、現在のところ体調不良等はないという状況です。

倉橋委員

直接的に関係はないけれども、部活動が今年度4月から週2日休みが入り、時間的には短くなりました。結果として、それだけが目的ではないけれども、文化系、スポーツ系において、上部大会へ行くことについて、変化があったのかを教えていただきたい。また、1学期実施してみた試行の段階での受けとめ状況をお聞かせください。

森山理事

特に、大会等の成績に変化が出たということは聞いておりません。 御意見がありましたように、4月から週2日の部活動休止、そのう ち土日を1回含むということで実施をしておりますが、特別の規定 を設け、大会の1か月前からは、部活動休止日は週1日でよいとし ておりますので、柔軟に対応していただいていると考えております。

端野教育長 他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 本日は決議事項がありませんので、報告・説明事項の教育長決裁に よる後援承認事項について説明をお願いします。

- 4 教育委員会 報告・説明事項
 - (1) 教育長決裁による後援承認事項について

由里教育総務課長補佐兼企画管理係長 ~資料に基づき報告~

No.42 福知山医師会 市民講座~成長期の病気あれこれ~

No.43 子育てセミナー

№44 ~健康能楽へのいざない~ 緑幸会 秋の謡曲・仕舞大会

No.45 第50回少年少女柔道剣道大会

№46 2018年度ピティナ・ピアノステップ丹波地区

端野教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

和田委員 No.43の子育てセミナーについてお聞きします。

学校教育課に後援依頼書が提出され、承認されておりますが、企画書のテーマに、予定とはなっておりますが「第3回 いじめない・いじめられない子に育てる」とあります。これは、教育委員会が考えるいじめの捉え方、福知山市が人権という立場、差別という立場で捉えている取り組みに置きかえますと、差別されない子に育てるとなりますが、このことについて無条件といいますか、何も付記せず返されたのでしょうか。

小田次長兼学校教育課長

後援依頼につきましては、この内容で申請をいただき、後援承認と させていただいたところでございます。

3回目は2月16日に予定されているようですが、テーマの内容につきまして、付記といいますか、そのところはしておらない状況でございます。

和田委員

後援承認をさせていただくことについては、全く問題はないのですが、こういった捉え方が、教育委員会なり、本市の考える人権の考え方と違うということは、申請者に届けていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

小田次長兼学校教育課長

御意見がありましたように、いじめられる側に責任があるかのように捉えられるということもございますので、そこは主催者に、こちらのお話をお伝えさせていただきたいと思います。

端野教育長 他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 承認いただいているということで、事後承認とさせていただきます。 他に御報告いただくことはありませんでしょうか。

(2)図書館大江分館について

浅田図書館長

図書館大江分館につきましては、7月豪雨災害により被災しまして、7月7日から休館し、大変御不便をおかけしておりましたが、9月7日(金)から臨時の図書館ということで開館させていただきましたので、御報告させていただきます。

今後の方向性につきましては、これから大江支所、総合会館の改修、 復旧工事に入りますので、その間に住民福祉や市民課の窓口サービス等についても、同時に被災しておりますので、支所機能を維持、 向上していくため、どうあるべきかということを総合的に相談し、 決めていきたいと思っております。 端野教育長このことについて御質問はありませんか。

和田委員 浸水して廃棄しなければならない図書の冊数は、どれぐらい出たの

でしょうか。

浅田図書館長 約2,000冊が廃棄ということになってしまいました。

和田委員 その補塡といいますか、約2,000冊を補うことはできるのでし

ようか。

浅田図書館長 補正予算で、約半分の予算がついており、あとは中央館の蔵書を大

江分館に移動という形で考えております。

端野教育長 他に御質問はありますか。

全委員特になし。

5 閉会

端野教育長が閉会を宣言。